

第343回広島県内水面漁場管理委員会議事録

1 開催日時及び場所

日 時 令和3年10月26日（火）午後1時56分～午後2時52分

場 所 広島県内水面漁場管理委員会委員室
（広島市中区基町10-52）

2 開催告示月日及び招集者

告示月日 令和3年10月18日（月）

招 集 者 広島県内水面漁場管理委員会 会長 辻 駒 健 二

3 出席者

委員（8人） 辻駒健二，飯尾協，山崎英治，八谷輝行，山下頼信，小池勝，宮林豊，
中尾文治

県（5人）	農 林 水 産 局 水 産 課	課 長	木村 淳
	〃	主 査	小川 憲太
	〃	主 査	御堂岡 慎吾
	〃	主 査	木村 剛司
	西部農林水産事務所水産課	課 長	廣中 孝一
	西部農林水産事務所水産第二課	課 長	竹本 広司
	東部農林水産事務所水産課	課 長	横山 憲之

事務局（3人） 山根次長，中林主査，友井技師

4 傍聴人(利害関係者等)

なし

5 議題及び報告結果

(1) 付議事項

第7号議案 コイヘルペスウイルス病に係る委員会指示について

（ 結 果 ） 原案のとおり承認された。

(2) その他

・広島県河川収容力調査業務について

6 議事の経過

午後1時56分、事務局の山根次長が第343回広島県内水面漁場管理委員会の開会を宣言し、委員総数10名に対し出席委員は8名で、本委員会が成立していることを報告した。

続いて、会長あいさつの後、議事録署名者に中尾委員と飯尾委員を指名し、議事に入った。

【第7号議案 コイヘルペスウイルス病に係る委員会指示について】

議 長 それでは次に移ります。第7号議案「コイヘルペスウイルス病に係る委員会指示について」を上程します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

山根次長 (提案の理由を説明した。)

木村主査 (資料1-1によりコイヘルペスウイルス病の概要、県内及び国内の発生状況について説明した。)

友井技師 (資料1-2, 1-3により委員会指示の内容、知事が公表した水系の範囲について説明した。)

議 長 ただいまの説明について、委員の皆様、御意見、御質問はございませんか。

宮林委員 灰塚ダムの上は最近追加になったのですか。

山根次長 灰塚ダムより上流でも、コイヘルペスが見つかりました。

宮林委員 川井えん堤は上流側にあるのですか。江の川水系の川井えん堤から上流も含めた範囲ですか。

飯尾委員 ダム湖で発見して川井えん堤で止まっているから、そこから上流は入れていません。

宮林委員 ダム湖の上にあるのが川井えん堤ですよ。

山根次長 はい。

議 長 他に、御意見、御質問はありませんか。

中尾委員 はい。知事が公表した水系の範囲ですが、ここで公表されている水系は過去にコイヘルペスウイルスが発生した河川ということですが、何十年前に発見されても公表し続けるのでしょうか。

友井技師 一度出た水系は指示を続けていくことになります。先ほど宮林委員が仰った範囲も途中で追加となり、今年も続けております。新しく出れば追加していき、一度追加すると無くなることはありません。

山根次長 追加でよろしいですか。特定疾病から外れた場合はこのような指示がなくなると思います。その場合は指示がなくなるのに合わせて範囲の公表もなくなります。出た事実は変わりませんが、この場合はなくなります。

中尾委員 わかりました。

小池委員 発生件数が抑えられて0件に近く、1, 2件など少なくなっていますので、このままでいいということですよ。これ以上の方法はない。この案が現在の最良であり、厳しくする必要もないと思うのですが。コロナウイルスと一緒になくなることはありませんので。これが最良であればいいけれど、これくらいの件数ならもっと厳しくす

る必要もないのかなと思いましたが。それをお伺いしたいです。

山根次長 これが最良かと言われると、そうではないと思いますが、先ほど言われたように件数は減ってきて発生は少なくなっていますので、このままいいという推定でやっております。しかし、本来もっと厳しくするのであれば、コイ自体飼ってはいけないこととなりますが、さすがに言えませんので、指示の継続と周知をしていきたいと思っております。

小池委員 わかりました。

議長 コイヘルペスウイルスが見つかったから、広島県でもクロゴイを池で飼って販売している業者はほとんどいないと思います。庄原の方に一人、たくさん飼っている方がいますが、田舎ですからコイ文化、コイ料理をつないでいたんですね。今はそれがもう全然ないですね。釣って食べる人はいても、養殖した1kgほどのコイはあるかと販売業者に聞いても0に近い。早くなくなればいいのですが、なかなかこの問題は先が見えないです。ただ、食べる人は今でも釣って食べています。広島県ではこのような状況ですが、他県はどうなのでしょう。なかなかコイの移動ができない、コイヘルペスが出たということが風評被害となって、クロゴイが売れない川になってしまいました。広島県はニシキゴイの産地ですので、それをしっかり守っていくことになればいいです。

議長 他に、御意見、御質問はありませんか。ないようですので、第7号議案については、原案のとおり指示を発動することよろしいでしょうか。

全委員 はい。

議長 異議なしということですので、第7号議案「コイヘルペスウイルス病に係る委員会指示について」は、原案のとおり指示を継続することに決定します。

【その他 広島県河川収容力調査業務について等】

議長 それでは、その他に移ります。「広島県河川収容力調査業務について」を県から説明があるとのこと。

では、県から説明をお願いします。

御堂岡主査 (資料2により、今年度これから実施する、広島県河川収容力調査業務について目的、方法等を説明した。)

議長 ただいまの説明について、委員の皆様、御意見、御質問はございませんか。

飯尾委員 GISというのは航空写真ですか。

御堂岡主査 それらを総合した技術です。

飯尾委員 データはよくインターネットで見る航空写真ではなく、新規に撮るのですか。

御堂岡主査 いえ、今回は国土地理院をベースに整理していきます。

山崎委員 この調査の期間は令和3年の12月から令和4年の2月ですが、雪は大丈夫ですか。

御堂岡主査 そういった部分もあり、前回の平成21～22年の調査では見て回りました。今回は人海戦術に頼るのではなく、ある程度衛星画像で解析をします。冬は渇水時期ですので、代表的な場所を見て回ろうと思っております。

小池委員 冬場の方が見やすいのでしょうか、渇水時期ですし。ただ雪がありますが。

山崎委員 そのデータの時期がいつなのか、9月、10月以降であれば災害が起きた後の情報がアップされていると思いますが。

御堂岡主査 データがリアルタイムでないのであれば、漁協さんの力をお借りして、画像と違うところを修正させていただきます。その修正されたものを業者に渡してデータを作成していこうと思っております。

山崎委員 放流種苗のアユの大きさが5gとされていますが、河川によっては10g、15gというところもあれば、うちのように短期畜養の3～4gというところもあります。また、河川ごとに入れてきた魚が違うはずですが、漁協ごとに入れる魚が違う中で、放流量は多くなる年や逆に少なくなる年があると思いますが、そのあたりは調整されるのですか。

御堂岡主査 はい、やります。それはスケジュールに書いてあります、ヒアリング・起点確認の時に各漁協さんに話をお聞きし、各漁協さんの状況を精査しながら進めます。

議 長 これは漁業権切替のたびにやっているのですか。西日本豪雨災害を含め毎年、河川全てではないですが集中的、局所的な雨で思わぬ災害が起きています。農地や宅地に被害が出たときは、漁協は漁期であっても、生命や財産を守ることを優先しなくてはいけない、二次被害が起きないように対策には協力しなさいと言っているわけですが。ただ我々の被害については、農業者は農地や宅地を登記できますが、漁業者の我々には漁業権だけです。特に地先漁業で、そこで生活されている方もおります。川がものすごく悪くなっているのを直して欲しい、早瀬や淵を作って欲しいと言っても、やってくれないわけです。また河川工事でも対策をしっかりとってくれと言っても、対策をしっかりとしないで大きな濁りを出しています。このあたりは漁業者にとっては大変なことなんです。そういうところも漁場管理委員会として水産が良くなるようにですね。林業を見てみても、山へ大きなグラップルを上げて、木を引っ張り出してそのままです。昔は索道のワイヤーで運んでいましたが、今はそういうことをしないわけです。まさにそれ（土砂）がすべて谷から川に流れていきます。漁業者にとっては本当に川が変わっています。昔は遊水池があり、堤防がなくても水が田んぼへ上がって、水が引けば田んぼが残っていました。今は土手を作ってしまう、昔はあった淵がありません。河川環境は我々が守れるものが限られたものですから、行政の方でしっかりとしてください。今回の調査では目視も必要でしょうし、聞き取りもしなくてははいけませんね。川は水が出ると河床の法面がとれるからと、柳の木を切っていっています。たしかにそれはいいことですが、流れた

後を見ると田んぼや山から出た泥が1 m50 c mくらいあるんですよ。(流れて)はじめて昔の礫河原の跡が残るわけですよ。その流れたものがどこへ溜まるのかというと、淵の所へ溜まってしまって、そこには魚が棲まなくなります。私は船で漁をしますが、舟を漕ぐ竹竿が1 mくらい入りますから。それでは魚が生きていられません。漁場を再生するということになれば泥を除去することになりますが、そういうことはできやしません。そういうところを、工事を発注する国や県は分かってくれないので、けんかになります。海面でやるとすれば、漁業補償があります。埋め立てをすれば漁業補償を出すのでしょうか。

山根次長 海の方は影響によってはあります。

議長 長 内水面についてはないのですから。この工事でどのくらいの被害が出ると漁業者や組合が言っても全然ありません。全国内水面漁場管理委員会連合会の理事をしていますが、国会議員でもある、ある県の議員さんが、県や市にはお金がないため、県管理や市管理の浚渫工事は国がするべきだと言っており、いいことを言うと思いましたが。ただ、問題は漁協が暴利な協力金を取ることだ、これが大変なんだと言っていました。暴利な協力金なんか取りやしませんよ。内水面の議員がなぜそんなことを言うんだと、いつの話をしているのだと思いました。このように、実態を知らないのです。情けないですよ。調査をして、魚が棲む川にしなくてははいけません。漁場管理委員会からも、もっと言ってください。以上です。

御堂岡主査 今回の直近の豪雨災害で特別被害を受けた漁協さんには、増殖指示等で反映させる必要があれば伝えてくださいとアンケートでも聞いております。

議長 長 どの組合も指示量を守ってきているのですが、それでも漁獲量が下がっていています。同じように放流してもアユが成長していないのはなぜかを調べてください。先ほど山崎委員も言われましたが、アユが5 gの計算となっていますよね。ここも調べていってください。小さいアユは冷水病に弱いからと、自分たちの判断で大きな個体を作らせています。専門家に聞くと、冷水病にかかる率は大きさは関係ないそうです。ですから調べてください。

議長 長 他に、御意見、御質問はありませんか。

飯尾委員 2点ほどあります。1つは、以前の委員会で内水面振興計画の作成に関する話が出たと思いますが、その後進展がありません。今の内水面の状況は、内水面に限らず高齢化であるとか、人口減であるとかベースになるような変化があり、それに対応する対策が必要になります。しかし、それ以前にたちまち目の前のもものとして、カワウの対策であるとか、県の施策からは外れますが、根幹の部分で、アユの人工種苗です。これについては、技術的には昭和30年代くらい、現在の栽培漁業センターでは昭和50年代半ばから始まって供給体制が築かれてきましたが、従来築かれてきた基盤が、御存じとは思いますが、徐々に崩れかかっているのが現状です。

内水面振興の方向性そのものが揺らぎつつあるのが、目に見えてきました。ですから、あまり悠長に放置しておいても手遅れになる可能性があります。カワウ対策も一番内水面漁協が取り組んでいます、担ってくれている漁協の役員、組合員が高齢化で減ってきています。これについても、なかなか内水面漁協だけで支えていくのが難しいということも目に見えてきました。そういった危機が目の前に迫っているという問題があります。また県におかれても、カワウ問題等で支援をいただいています、長期的にみると内水面漁業に対する施策推進のための組織は残念ながら弱体化していると思います。逆に施策に力を入れてくれようとした場合、組織的にバックアップがないと、個人負担が大きくなります。行政としての施策推進の方向性についても見直していくことが必要だと思います。明日作って出せとは言いませんので、機会ごとに問題点の掘り起こし等をして進めていただければと思います。中国地方でも2県はできておりますので、せめて真ん中の3県目にしていただければ。補助金の計算にも響いてきますので、よろしくお願いします。

2点目はオオサンショウウオについてなんですが、長年保護をされている動物です。漁業側の視点で見ると、だいぶ前から数が増えて、食害と言ってはいいませんが、お金をかけて放流しても、食べられるということがあります。特にウナギが全く獲れなくなったという声が毎年ずっと続いています。そういったことがあり、県の協力をいただいて、数年前から研修の時に、様々な調査結果等を勉強させていただいており、また県内に専門家がいますので、専門家を講習会の講師として紹介していただいています。しかし先日8月の理事会の際に講習会の話が出ると、オオサンショウウオの食害についての話が全委員から出ました。そのような状況なので、県の方にも実態を把握しておいてほしいと意見がありました。過去に川のオオカナダモの調査を全内漁管連にやっていただいたことがありましたが、あそこまでとは言いませんので、過去色々調べていただきましたが、その上に乗っかるような県内の実態調査をしていただけるとありがたいということが2点目です。以上です。

議 長 サンショウウオの先生は来ていらっしゃるのですか。

飯尾委員 その先生は大学の先生です。講習会にお呼びする予定でしたが、コロナで延び延びになっています。専門家の先生に講演いただくにしても、データがあった方が話をしやすいので、そういう意味あいもあります。

議 長 サンショウウオも古来から日本に棲んでいるものではなく、ハイブリッドだと聞いています。

御堂岡主査 ハイブリッドは遺伝的に調べないとわからない部分があり、そういった調査はされていません。今時点で中国オオサンショウウオとのハイブリッドは京都などでは有名ですが、本県では今時点では確認されていません。わからないです。

議 長 調べていないのだからわからないですよ。専門的に調べてもらったら、そうい

う話をしたいです。しかし、正式にしていけないので言えないのです。昼出てきて友釣りのアユを食べることはなく、夜にごそごと動きます。昼に見ると川の中を歩いているだけです。種を食べるので大変です。それも全ての河川ではありませんよ。調べてみてもらえないとわかりません。

議 長 それでは、県、事務局からは何かありますか。

山根次長 次回の委員会は12月の開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

議 長 それではこれをもちまして、第343回広島県内水面漁場管理委員会を終了します。ありがとうございました。

(午後2時52分 閉会)